

公益財団法人 日本サッカー協会
2022 年度 第 5 回理事会

2022 年 3 月 27 日

決議事項

1. 役員等選定の件
<p>(決議) 資料 1①②③</p> <p>以下の役員等をそれぞれ選定したい。</p> <p>(1) 会長・副会長・専務理事・常務理事</p> <p>(2) 各委員会委員長</p> <p>(3) 名誉役員</p>
2. 理事および業務執行理事選定の件
<p>代表理事および業務執行理事を、定款第 25 条第 3 項および第 4 項の規定に基づき、以下の通り選定したい。</p> <p>(1) 代表理事</p> <p>会長 田嶋 幸三</p> <p>(2) 業務執行理事</p> <p>副会長 岡田 武史、野々村 芳和、林 義規、岡島 喜久子</p> <p>専務理事 須原 清貴</p>
3. 副会長の会長職務代行順位決定の件
<p>「理事及び監事の職務権限規則」第 8 条第 2 項に基づく副会長の会長職務代行順位を以下の通りとしたい。</p> <p>第 1 順位 岡田 武史</p> <p>第 2 順位 野々村 芳和</p> <p>第 3 順位 林 義規</p> <p>第 4 順位 岡島 喜久子</p> <p>【参考】理事及び監事の職務権限規則</p> <p>(副会長)</p> <p>第 8 条 副会長の職務権限は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 会長を補佐し、この法人の業務を執行する。</p> <p>(2) 会長が欠けたとき又は会長に事故あるときは、理事会が予め決定した順序によって会長の業務執行に係る職務を代行する。</p> <p>(3) 3 ヶ月に 1 回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告する。</p>
4. 会長補佐 選定の件
<p>宮本 恒靖理事を会長補佐に選定したい。</p> <p><職務></p> <p>■ 常務理事会に出席し意見を具申</p> <p>■ その他本協会の運営全般に関し、会長の補佐</p>

<委嘱期間>

2022年3月27日から2024年3月に開催される定時評議員会終結の時まで

5. 重要な使用人選任の件

事務総長は、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」第90条（理事会の権限等）第4項第3号に規定する「重要な使用人」に該当するため、本理事会において以下の通り選任したい。

事務総長： 湯川 和之（重任）